



福岡工業大学同窓会会報 **16**  
 Fukuoka Institute of Technology Alumni Association vol. 16  
 2010年1月31日発行

発行 福岡工業大学同窓会／会報編集委員会

ADDRESS --- 〒811-0295 福岡市東区和白東3-30-1  
 TEL/FAX ---- 092-608-5982  
 E-mail ----- dousoukai@fit.ac.jp  
 URL ----- http://www.fit.ac.jp/dousoukai/

## 次回第12回同窓会総会での承認後にいよいよ法人化！

同窓会の法人化については、組織の責任体制が明確となり社会的な認知を得る施策として、平成20年度第11回同窓会総会にて承認されました。その後、運営委員会を中心に、定款の検討など法人化に向けた具体的な手続きに入りしました。平成20年末に公益法人法の改革が行われ、課税負担の問題が緩和されるなどの好条件もあり、現在順調に法人化への段取りを進めております。

当初、平成21年度中の法人化を計画しておりましたが、準備を進める上で現状と大きく変わる部分に及ぶ事が判明し、平成22年度に大阪で開催される第12回定期総会において、改めて審議を行うのが良いとの結論に達しました。

### ●法人化後のイメージ

法人化前と後で一番大きな違いは、法人として社会的な信用を得るという点になります。社会的信用を得る事で様々な場面で円滑な運営を行うことができるようになります。例えば、任意団体では銀行口座の開設や不動産の登記など、多くの場合に団体名義は使えず、代表者などの個人名義とならざるを得ない場合が多くあります。代表者などの変更になったり、団体内でトラブルがあったりすると、面倒なことになります。これが法人であれば、団体内の個人とは関係なく、法人（組織）としての口座開設や契約が可能となります。

法人化前	法人化後
社会的信用が薄い	社会的信用を得る
団体名による契約や登記、銀行口座の開設ができない	団体名による契約や登記、銀行口座の開設ができる
自由に活動できる	事業計画に沿った運営が求められる
厳正な経理処理は必要ない	厳正な経理処理が必要

逆に任意団体では自由に活動できていたのが、事業計画に沿った運営が求められる事や、厳格な経理処理の必要性が出るといった制約があります。本同窓会ではすでに年度ごとに事業計画を立て活動しており、経理処理についても厳密に総会時に報告しておりますので、法人化による制約はさほど大きくないと考えています。

### ●進捗状況と今後のスケジュール

法人化に向け着々と進んでおり、現在定款の細かな部分の修正を行っているところです。次回定期総会には全ての関係資料を準備できるように取り組んでいきます。

時期	項目
平成21年1月	法人化について行政書士に相談・検討・調査
2月～5月	法人化スケジュールの立案
3月～5月	法人化に伴う定款の検討および現行会則との照合
4月～5月	一般社団法人福岡工業大学定款(案)作成
4月～5月	現行会則と定款の比較表作成
5月16日	平成21年度 第1回運営委員会での中間報告
5月～9月	第12回定期総会に向けた法人化審議事項の整理
10月17日	平成21年度 第2回運営委員会での中間報告
11月7日	理事会での法人化審議内容の決議
11月～12月	行政書士に定款確定を委託(契約手続き含む)
平成22年1月～3月	法人登記申請関連資料の整備
6月5日	第12回定期総会における法人化審議
6月～7月	福岡法務局への登記申請
6月～7月	官報による公告
6月～9月	一般社団法人設立

予告

### 福岡工業大学 同窓会 第12回定期総会

平成22年6月19日(土)  
 大阪『KKRホテル大阪』にて開催決定！

同窓会法人化の承認を行う重要な総会です。是非ご参加ください。

“次回総会開催予定場所から大阪城を望む”▶



URL <http://www.fit.ac.jp/dousoukai/>